

「川崎市食育推進会議」及び「川崎市市民健康づくり運動推進懇談会」

市民委員の募集

委員の改選に伴い、上記の附属機関・懇談会について、市民委員の募集を行います。

応募する場合は、以下の内容を御確認のうえ、必要書類を御提出ください。

会議の名称	川崎市食育推進会議 	川崎市市民健康づくり運動 推進懇談会 
概要	食育推進計画に基づき、市の特性を生かした食育を推進するため、関係団体や市民と連携した施策の実施について協議します。	市民の健康づくり運動の推進に必要な、健康づくり事業のあり方や健康づくり運動の内容などについて委員から意見聴取します。
任期	令和7年（2025年）7月1日 ～令和9年（2027年）6月30日	令和7年（2025年）7月1日 ～令和9年（2027年）6月30日
募集人数	2名	1名
応募条件	1 原則として年齢18歳以上の者 2 本市に引き続き1年以上居住している者 3 本市の附属機関等の委員となっていない者 4 市職員でない者（ただし、市退職職員については申込み可能）	
必要書類	1 申込書（次の(1)から(6)すべてを記載した任意様式、該当しない場合は「なし」と記載） (1) 申し込もうとする会議の名称 (2) 住所、氏名、電話番号、性別、生年月日、現在の職業 (3) 市民となった日 (4) 職歴（主なもの） (5) 活動経験（健康づくり、福祉等のボランティア活動等の主な活動経験） (6) 申し込んだ理由（簡潔に記載）	
	2 小論文（800字程度） テーマ「川崎市の食育推進について」	2 小論文（800字程度） テーマ「川崎市民の健康づくりについて」
申込期間	令和7年4月1日（火）～5月12日（月）	
申込方法	郵送、持参またはメール（郵送の場合は、当日消印有効）	
選考	公募委員選考委員会を設置し、書類選考等により選考します。 選考の結果については、申込者全員に通知します。	
申込み ・ 問合せ	川崎市健康福祉局保健医療政策部健康増進担当 電話：044-200-2411 郵送：〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 持参：〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 14階 メール：40kenko@city.kawasaki.jp 平日 午前8時30分から午後5時まで（12時から13時を除く）	

※ご提出いただいた書類（申込書及び小論文）は、返却いたしません。